

平成27年4月15日

3年2組 保護者様

大阪市立堀川小学校
校長 中谷 裕巳

インフルエンザ疾患による学級休業のお知らせ

平素は本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

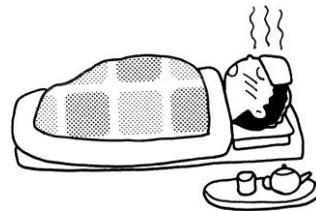
日常よりインフルエンザ及びかぜ様疾患による感染の予防に努めてまいりましたが、3年2組の欠席児童数が増え、うちインフルエンザと診断された児童も多いです。また体調不良をうったえる児童も数名いるため、学級の児童の健康を考慮し、校医先生の助言のもと3年2組を16日(木)から18日(土)までの3日間、学級休業とすることにいたしました。

下記のことにご注意して、過ごしていただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 休業学級 3年2組
2. 休業期間 4月16日(木)～4月18日(土)
3. 留意していただきたいこと

- ※ うがい・手洗いをきちんとする。
- ※ 睡眠を十分にとる。
- ※ 栄養を十分とる。
- ※ 人ごみの中へ行かない。
- ※ 室内の湿度を50%以上に保つ。
- ※ 暖かくしておく。



- ※ なお、学級休業中は、いきいき活動への参加もできませんので、各家庭で配慮いただくようお願いいたします。

元気な児童も大事をとり、外出しないで、ご家庭で過ごすよう、ご配慮下さい。

- ※ 4月17日(金)に、全学級児童の健康状態を把握したいと思えます。
8:50～9:20の間に学校(06-6358-3336)まで連絡ください。

- ※ 新たに発熱、インフルエンザの確認がありましたら、早急に、担任までご連絡いただけますようお願いいたします。

- ※ 4月17日(金)の状況に応じて、学級休業を20日(月)まで延長する場合があります。その時は電話・メールでご連絡しますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

◎インフルエンザによる出席停止期間の基準

- ①発症後5日が経過していること
- ②解熱後2日が経過していること

(上記の2つの条件が満たされていないと登校できません。)

☆学校に連絡した日より出席停止の扱いになりますので、インフルエンザと診断された時点でご連絡ください。さかのぼって出席停止にすることはできません。